

## 第3章 分野別の取組方針

### 1 教育・文化・スポーツ

#### (1) 教育環境づくり

- ・ 児童生徒数の減少に伴い増加している小規模校や複式学級に対応するため、引き続き、教育内容・方法の改善を図ります。
- ・ 特別な支援を必要とする児童生徒への教育活動のサポートも含め、一人ひとりに応じた教育の充実を図ります。
- ・ 種子島の「種子島しおさい留学」や「うみがめ留学」「宇宙留学」、屋久島の「かめんこ留学」や「南海ひょうたん島留学」など、山村留学に関する広報活動を積極的に推進するとともに、制度の充実を図ります。
- ・ 世界自然遺産に登録されている豊かな自然などを生かした持続可能な開発のための教育(ESD)(※1)や豊かな体験活動を通じた学習を促進します。
- ・ 高等学校については、熊毛地域や学校の特性を生かした教育活動の充実に努めるとともに、その取組を広く発信しながら、地域に信頼される魅力ある学校づくりを進め、活性化を図ります。
- ・ 体験を通して種子島固有の知恵や技術等を学び、地域資源の魅力を再発見する「種子島大学」等の生涯学習の場の提供を図りながら、文化・スポーツ施設等の整備を促進します。

#### (2) 青少年の健全育成

- ・ 親子のふれあいや青少年の主体的活動を促進するとともに、家庭や学校、地域等が一体となって、地域ぐるみで青少年を育成する気運を醸成します。
- ・ 地域の特性に応じた教育内容の改善・充実を図り、今後ますます進展する情報化や国際化等に柔軟に対応できる青少年を育成します。
- ・ 有害情報から青少年を守り、青少年が安心してインターネットを利用できるよう、学校や地域、関係団体等と連携した環境浄化対策や、カラオケボックス等への立入調査や街頭補導等により、青少年にとって健全な社会環境づくりを推進します。  
また、小・中・高の児童生徒を対象として、薬物乱用の有害性や危険性についての啓発教育を実施するとともに、地域における青少年を対象とした薬物乱用防止運動等の実施を促進します。
- ・ 不登校やひきこもり等の相談に適切に対応するため、家庭、NPO等関係機関・団体との一層の連携を進めていきます。

---

(※1) 持続可能な開発のための教育(ESD)：いわゆる持続可能な社会づくりの担い手を育てるための教育で、様々な現代社会の課題を自らの問題として捉え、身近なところから取り組むことにより、それらの課題解決につながる価値観や行動を生み出すこと、そして、それによって持続可能な社会を創造していくことを目指す学習や活動。Education for Sustainable Developmentの略。

### (3) 文化・スポーツの振興

- ・ 国登録の有形文化財である旧上妻家住宅主屋・住宅門，国指定の重要文化財である古市家住宅，史跡である広田遺跡，特別天然記念物である屋久島スギ原始林をはじめとする，多くの文化財等の保存活用や文化財愛護思想の普及啓発活動を促進します。
- ・ 地域固有の豊かな文化資源を活用して郷土に誇りを持つ心を醸成するとともに，郷土芸能や伝統行事，史跡，方言等の次世代への継承を図ります。
- ・ 子どもの頃から身近な場所で良質で多様な文化芸術を鑑賞し，体験できる機会を多く持てる環境づくりや，住民が身近なところで主体的に文化芸術の創造活動に取り組めるよう支援を行います。
- ・ スポーツ・レクリエーション活動の推進を図るとともに，積極的に合宿誘致活動を行い，スポーツを通じて島内外との交流を促進します。

## 2 保健・医療・福祉

### (1) 健康づくり

- ・ 地域住民の健康管理や維持増進を図るため，保健所，市町，医療機関等の連携を図りながら，各種検診，健康相談等を実施するとともに，「健康かごしま21」等に基づき，地域住民を主体とした健康づくりを推進します。
- ・ 離島特有の豊かな自然，安心・安全な農林水産物，トレッキングやマリンスポーツ，天然温泉等の健康づくりに適した環境など豊富なウェルネス素材を活用した，地域住民の心身両面からの健康づくりの促進を図ります。

### (2) 医療提供体制の整備

- ・ 医師や看護師等の人材確保をはじめ，診療科の充実や保健医療機関の相互連携の強化等により，地域住民が等しく適切な医療サービスを受受できるような保健医療供給体制の整備・充実を図ります。
- ・ へき地医療支援機構，へき地医療拠点病院とへき地診療所の連携強化やドクターヘリの運航などにより，離島・へき地医療や救急医療の提供体制の充実を図ります。
- ・ 地域における医療機関の自主的な取組や，医療機関，保険者等の関係者相互の協議により，地域ごとにバランスのとれた医療機能の分化と連携の推進を図ります。
- ・ 「かかりつけ医」(※1)の普及・定着を推進するとともに，がんや脳卒中などの疾病について，切れ目のない医療サービスを提供する地域医療連携体制の整備を

---

(※1) かかりつけ医：なんでも相談できる上，最新の医療情報を熟知して，必要な時には専門医，専門医療機関を紹介でき，身近で頼りになる地域医療，保健，福祉を担う総合的な能力を有する医師。

図ります。

(3) 地域包括ケア（※１）

- ・ 在宅医療・介護連携の推進や生活支援・介護予防サービス提供体制の構築等により、高齢者や障害者等が地域で自立し、社会進出し、尊厳を持って安心して生活できるような地域の実情を踏まえた地域包括ケアの促進を図ります。

(4) 高齢者・障害者の福祉の増進

- ・ 高齢者が豊富な知識や経験・技能を生かし、地域づくりの担い手として社会参加するとともに、健康づくりや生きがいづくりなどに取り組めるよう、「元気高齢者チャレンジ推進事業」（※２）による活動事例の紹介、サロンの設置やころばん体操の普及等を通じた身近な集い・活動の場づくりなどの環境整備を促進します。
- ・ 障害や障害者についての意識啓発により、障害者（児）に対する理解促進や合理的配慮を含む差別の解消、権利擁護の推進、さらには虐待の防止を図るとともに、障害者福祉サービスの利用促進などにより、障害者の社会参加とその個性・能力を生かせる環境づくりを促進します。
- ・ 障害の有無等にかかわらず、すべての人が支え合いながら社会で共に暮らしていく「地域共生社会」に向けた環境づくりを推進します。

(5) 子育て支援

- ・ 少子化の進行等に対応し、市町と連携し、地域の世話焼きキューピッドの活動（※３）等による結婚に向けたサポート体制の構築、市町と種子島産婦人科医院・屋久島徳洲会病院の産科医、種子島医療センター・公立種子島病院の小児科医、子育て支援センターが連携して行う妊娠から出産・子育てまでの連続したサポート体制の充実など、結婚や妊娠・出産等への支援により、結婚、妊娠・出産の希望を実現できる社会づくりを促進します。
- ・ 家庭を取り巻く環境の変化等に対応し、子育て中の親子の交流や子育て支援員の

---

（※１）地域包括ケア：地域の実情に応じて、高齢者等が可能な限り、住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される体制。

（※２）元気高齢者チャレンジ推進事業：高齢者を中心とした地域貢献活動団体の取組を表彰し、さらなる活動の活性化を促すとともに、その活動を広報・周知することにより、地域社会の担い手として期待される高齢者の積極的な社会参加を促進する事業。

（※３）世話焼きキューピッドの活動：少子化対策の一環として、県地域女性団体連絡協議会の会員から、キューピッドにふさわしい方を知事が委嘱し、ボランティアによる結婚相談や紹介等の活動を通じ、同会員相互のネットワークや、地縁や職縁などの「縁」「経験」を活かしながら、結婚を望む男女に対し出会いの機会を提供するなど、縁結びを応援する。

活用などによる子育て支援，保育所，放課後児童クラブ，ファミリー・サポート・センター（※１）の設置など，子育て世代が活躍しやすい環境整備等により，安心して子育てできる社会づくりを促進します。

- ・ 地域におけるネットワーク整備等による児童虐待防止，学校と連携した不登校等の相談支援とともに，乳幼児やひとり親世帯への医療費助成，保育料等の軽減措置，離島生徒の大会参加費助成などの経済的負担軽減，低所得者世帯への学習支援などの貧困対策により，子どもたちが未来に希望を持てる社会づくりを促進します。

### 3 環境・エネルギー

#### (1) 自然環境

- ・ 良好な地域環境を維持するため，市町との連携により，大気環境や水環境の保全，騒音や悪臭等の防止に努めます。
- ・ 河川や海域等の公共用水域の水質保全と快適な生活環境の保全を図るため，生活排水を適正に処理する生活排水処理施設の整備を促進します。
- ・ 国，市町，民間団体等との情報共有，連携・協力を図りながら，海岸漂着物の円滑な処理や効果的な発生抑制に取り組みます。
- ・ 世界自然遺産地域については，国，県，屋久島町が策定した屋久島世界遺産地域管理計画（2012年）に基づいた適正な管理を行います。
- ・ 世界自然遺産の島・屋久島において，CO2の発生が実質的に抑制された先進的な地域づくりを促進する「CO2フリーの島づくり」を推進します。
- ・ 森林資源の適正な利用を図りつつ，計画的な間伐（※２）等の実施や自然条件に応じた針広混交林（※３）への誘導など森林の適正な整備・保全により，地球温暖化防止機能の持続的な発揮を図ります。
- ・ 地域住民やNP0等による里山林（※４）等の整備・保全活動を促進し，県民参加による多様で健全な森林づくりを推進します。
- ・ 屋久島環境文化村構想（※５）のもと，優れた自然生態系の保全とその適正な利用を図ります。

---

（※１）ファミリー・サポート・センター：地域において，「育児」などの援助を受けたい人と，行いたい人が会員となり，会員同士で支え合う組織で，市町村が設置・運営。

（※２）間伐：植林した森林の混み具合に応じて，目的とする樹種の密度を調整する作業のこと。

（※３）針広混交林：針葉樹と広葉樹が混ざって生育している森林のこと。

（※４）里山林：集落や人里近くにある森林のこと。

（※５）屋久島環境文化村構想：国際的にも学術的評価の高い屋久島の自然環境と自然を損なうことなく何千年にもわたって積み重ねられてきた屋久島特有の生活文化（これを環境文化と呼んでいます）を戦略的イメージとして掲げ，学習や研究によってその価値を見直すことを通して，屋久島の自然環境の保全を図るとともに自然と人とが共生する屋久島ならではの個性的な地域作りの取組。

(2) 廃棄物対策

- ・ 廃棄物の減量化やリサイクル，不法投棄防止，適正処理の促進等により，環境への負荷をできる限り低減した循環型社会の形成を図ります。

(3) 再生可能エネルギーの導入促進等

- ・ 再生可能エネルギーの導入は，エネルギーの安定供給や地球温暖化防止に資することから，地域特性を生かした再生可能エネルギーの導入を促進します。
- ・ ほぼ全ての電力が水力発電で賄われている屋久島が，温室効果ガスの排出が抑制された低炭素社会の先進的な地域となるよう，引き続き，地球温暖化対策を推進します。
- ・ 石油製品は，国の支援制度により離島のガソリン価格の引き下げが行われているものの，本土に比べて割高になっているため，安定的かつ低廉な供給に向けた取組を行います。

## 4 地域づくり

(1) 交通・情報インフラ整備

- ・ バス交通については，事業者や市町と連携して，地域の実情に合わせた交通体系の充実に努めます。
- ・ 航路・航空路については，運航や機体購入に対する支援や，国の交付金を活用した運賃軽減等を行うとともに，国に対する支援措置の拡充等に係る要望活動に取り組み，維持・充実に図ります。
- ・ 航空路については，事業者や市町と連携し，新たな航空路の開設に向けて取り組みます。
- ・ 港湾・空港などの交通結節点や観光地へのアクセス道路及び島内循環道路の整備を進め，生活の利便性の向上，地域の活性化及び観光の振興を図ります。
- ・ 西之表港をはじめとする港湾・漁港については，フェリー・貨物船及び高速船が安全・確実に接岸できる港湾施設の整備など，離島の住民生活を支えるための整備を推進します。
- ・ 屋久島空港については，ジェット機が就航可能な空港整備に向けた取組を推進します。
- ・ 光ファイバ等の超高速ブロードバンドや公衆無線LAN（無料Wi-Fi）（※1），第5世代移動通信システム（5G）などの情報通信基盤について，国や地元自治体及び事業者と連携しながら整備を促進します。

---

（※1）公衆無線LAN（無料Wi-Fi）：無線LANを利用したインターネットへの接続を無料で提供するサービス。

- ・ テレワーク（※１）やサテライトオフィス（※２）の活用など、働き方改革や地方創生などの施策の推進を図るため、情報通信基盤やICTの活用について情報収集し、普及を図ります。
- ・ 国や市町と連携して、マイナンバーカードで各種行政手続のオンライン申請や各種証明書のコンビニ交付ができるようにするなど、マイナンバーカードの利活用策の充実を図ります。
- ・ 国や市町と連携して、学校や地域等におけるICTリテラシー（※３）向上のための取組を促進します。

## （２）景観

- ・ 良好な景観は、観光振興や地域振興に重要な役割を果たすことから、地域の特性を活かした景観の形成を促進します。  
また、景観形成の必要性に関する普及啓発を行うとともに、住民、事業者、まちづくり団体等による地域における景観づくり活動を促進します。
- ・ 屋久島国立公園区域などの県道については、自然環境へ配慮するとともに周辺景観との調和のとれた整備を推進します。

## （３）防災・減災

- ・ 地震・水害・火山噴火等の大規模災害に対処するため、各関係機関との連携や防災（避難）訓練を強化し、防災知識の普及啓発や、防災リーダー、自主防災組織の育成を図り、住民と一体となった防災対策を推進します。
- ・ 河川の寄洲（※４）除去や治山施設の整備など、河川災害、山地災害（※５）、土砂災害、高潮・侵食被害、農地・農業集落等における災害の未然防止対策を推進します。
- ・ 気候変動により施設能力を上回る洪水の発生頻度が高まることが予想されるため、地域社会機能の継続性を確保することを目的として、水防災意識社会（※６）の再構築を目指した取組を推進します。
- ・ 災害発生時における道路交通の機能を確保するため、必要な道路整備を行うとともに、道路施設等の点検や危険箇所の防災対策及び無電柱化の取組などを進め、港

---

（※１）テレワーク：ICT（情報通信技術）を活用した、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方。

（※２）サテライトオフィス：企業または団体の本拠から離れた所に設置されたオフィス。本拠を中心としてみた時に衛星（サテライト）のように存在するオフィスとの意から命名。

（※３）ICTリテラシー：与えられた材料から必要な情報を引き出し、活用する能力。応用力。

（※４）寄洲：河口や海岸などに、土砂が風波で吹き寄せられてできた洲。

（※５）山地災害：梅雨前線や台風等に伴う集中豪雨による山くずれ、土石流、地すべりなどの山地に起因する災害。

（※６）水防災意識社会：行政・住民・企業等の各主体が水害リスクに関する知識と心構えを共有し、氾濫した場合でも被害の軽減を図るための避難や水防等の事前の計画・体制、施設による対応が備えられた社会。

湾などとの緊急輸送道路ネットワークの強化を図ります。

- ・ 長寿命化計画に基づき公共土木施設の予防保全対策などを計画的に実施し、長寿命化によるトータルコストの縮減、平準化を図り、その適切な維持管理に努めます。
- ・ 河川や砂防、治山等のボランティアと連携して、情報の共有化と防災活動の強化に努めるとともに、市町の防災活動や住民避難が円滑に行われるよう、インターネット等を活用した、水位雨量情報や土砂災害警戒情報の提供、土砂災害警戒区域等の指定などソフト対策の充実を図ります。
- ・ 災害時に速やかな対応が図られるよう、地域に貢献し技術と経営に優れた建設業の育成を推進します。
- ・ 口永良部島について、火山噴火緊急減災対策砂防計画（※１）を策定するほか、活火山避難対策として、定期船が接岸する漁港施設について耐震対策等の検討を行うことや、避難経路となる道路の整備を促進するとともに、防災訓練を実施します。

#### (4) 共生・協働（※２）

- ・ 民間団体を含む様々な団体・個人など地域づくりに取り組む多様な担い手が出会い、つながり、新たな取組が生まれる場づくりを促進します。
- ・ 地域のニーズや資源を踏まえながら、積極的に地域活動に取り組むリーダーやコーディネーターの育成を図ります。
- ・ 小学校区などの範囲において、自治会、NP0、企業、青年団、老人クラブ、子ども会など多様な主体が連携・協力して地域課題の解決等に自主的・持続的に取り組んでいくための基盤となる組織である「コミュニティ・プラットフォーム」（※３）づくりや、その活動の充実に向けた市町の取組を促進します。
- ・ NP0等の設立・運営相談、活動支援などを行うとともに、地域活動を支える人材や社会福祉協議会などの中間支援組織の育成を図ります。
- ・ 様々な広報媒体を活用して、「共生・協働の地域社会づくり」の意義や熊毛地域各地での各種団体の活動状況等について情報発信することにより、助け合い、支え合う意識や、地域づくりに「共に取り組む」気運の醸成を促進します。
- ・ 地域の福祉力の脆弱化等に対応するため、西之表市古田校区や口永良部島の取組等をモデルとして、住民が身近な地域で主体的に地域課題の解決を試みる「我が事」の地域づくりの取組を促進します。

---

（※１）火山噴火緊急減災対策砂防計画：火山噴火時に発生が想定される溶岩流、火山泥流、土石流等の土砂災害による被害を軽減するため、地方整備局及び都道府県の砂防部局が策定するハード・ソフト対策からなる火山噴火時の緊急対応を定めた計画。

（※２）共生・協働：多様な主体が、相互に特性や役割を認識し、尊重しあいながら、対等な立場で、共通の目的を達成するために協力すること。

（※３）コミュニティ・プラットフォーム：市町村の区域を小学校区などの一定の区域に分け、地域の住民代表的な組織をつくり、そこに財源や権限を移譲し、自主的な地域課題解決活動を推進していく住民自治の組織手法。

- ・ 地域住民の複合化・複雑化した課題に対応するため、生活困窮者自立支援制度による包括的な支援体制のなお一層の強化と合わせ、「縦割り」から「丸ごと」への市町の相談支援体制の構築を促進します。

#### (5) 移住・定住の促進

- ・ 移住希望者を対象としたセミナーや暮らし体験住宅などを通して、移住・定住に必要な情報発信及び移住・定住の受入体制の整備を促進します。
- ・ 地域に増えつつある空き家を、移住定住や地域の交流施設等に活用する取組を促進します。
- ・ 地域おこし協力隊（※１）制度を活用し、移住・定住の促進など地域の活性化を図ります。
- ・ 新規学卒者や県外大学進学者をはじめとした若年者等へ、熊毛地域企業の情報提供を行うことにより、UIターン希望者の熊毛地域への就職を促進します。

#### (6) 防犯対策

- ・ 町内会、老人会などの地域コミュニティや防犯協会等との協力体制づくりや、地域住民の防犯意識の普及啓発及び防犯リーダーの育成等を図り、犯罪の少ない島づくりを促進します。
- ・ 高齢者宅等の訪問や老人会の会合における交通安全の普及啓発、参加・体験型の交通安全教育等を実施し、交通事故の少ない島づくりを促進します。
- ・ 地域の関係者や道路管理者等が連携した「通学路交通安全プログラム」（※２）や「交通安全総点検」（※３）等に基づき、事故発生の危険性が高い道路の改善や安全で歩きやすいバリアフリー型歩道の整備、安全な自転車通行空間の整備を図ります。

#### (7) その他の地域づくり

- ・ 地域において、国籍や民族などの異なる人々が、お互いの文化的な違いを認め合い、地域社会の一員として共に生きていくような、多文化共生社会の実現に向けた地域づくりを促進します。
- ・ 種子島においては、地域の資源を活用し持続的な社会システムの構築を目指す「自然と共生するスマートエコアイランド種子島」構想、口永良部島においては、自然や防災をテーマとした研究等を島の活性化につなげる「口永良部島大学」と、いず

---

（※１）地域おこし協力隊：都市地域から過疎地域等の条件不利地域に住民票を移動し、生活の拠点を移した者を、地方自治体が「地域おこし協力隊員」として委嘱。隊員は、一定期間、地域に居住して、地域協力活動を行いながら、その地域への定住・定着を図る。

（※２）通学路交通安全プログラム：市区町村単位で、通学路における交通安全を確保するために定めた基本方針。

（※３）交通安全総点検：地域の人々や道路利用者の主体的な参加の下、道路交通環境の点検を行い、行政と住民・企業など地域が一体となった取組を通じて、交通の安全確保を目指すもの。



れも島外の複数の大学と連携することにより、熊毛地域の課題にとどまらない様々な問題解決のための研究等が行われており、こうした多様な地域づくりの取組について支援を行います。

## 5 地域産業

### (1) 農業

- ・ さとうきびの生産量を確保するとともに、でん粉、青果用、加工用など用途別需要に応じたさつまいもの計画的生産等、地域の特性を生かした農業を振興します。
- ・ 野菜や花き・果樹については、温暖な気候等産地の有利性を生かした品目の生産拡大を推進するとともに、かごしまブランドであるレザーリーフファンやたんかん等の更なるブランド力の向上を図ります。
- ・ 畜産については、肉用牛生産基盤の維持拡大及び乳用牛の改良増殖を推進するとともに、粗飼料自給率の向上を図るため、飼料生産基盤を拡大します。
- ・ 安納いも等地域特産物を利用した6次産業化を推進し、農作物の付加価値向上を図ります。
- ・ 猟友会と連携したシカ捕獲や計画的な侵入防止柵の整備等総合的な対策を推進し、鳥獣被害防止に努めます。
- ・ 種子島の土地利用型作物、屋久島の果樹など各島の特徴を生かした農業を展開するため、生産基盤整備、施設の長寿命化対策、農村環境基盤整備等を必要な箇所での確に推進します。

また、農地や農業用施設の機能を十分に発揮させるため、水土里<sup>みどり</sup>サークル活動(※1)を推進します。

- ・ 農地中間管理事業の活用により、担い手への農地集積・集約を図ります。
- ・ IoTやAIなどを活用したスマート農業(※2)の取組を推進します。

### (2) 林業

- ・ 利用期を迎えた人工林(※3)資源の利用を進めるため、森林施業(※4)の集約化(※5)を図り、路網整備と高性能林業機械(※6)の効率的な組み合わせによる低コスト施業を推進します。

---

(※1) 水土里サークル活動：地域共同で農道や水路等の保全を行う活動で、本県独自の愛称である。

(※2) スマート農業：ロボット技術やICTを活用して超省力・高品質生産を実現する新たな農業。

(※3) 人工林：人為的な方法により森林を造成すること。

(※4) 森林施業：森林を維持造成するための伐採、植栽、下草刈り、不良木の除去、間伐作業の諸行為を適正に組み合わせ、目的に応じた森林の取り扱いをすること。

(※5) 集約化：一定区域の森林をまとめて森林施業を行うこと。

(※6) 高性能林業機械：従来のチェーンソーや刈払機等の機械に比べて、身体への負荷が低く、作業効率や性能が著しく高い林業機械のこと。

- ・ 伐採と造林の一貫作業による低コスト造林を推進するとともに、「屋久島地杉」、「島間スギ」などの地域に適した優良な苗木の生産体制を確立し、再造林による森林資源の循環利用（※１）を推進します。
- ・ 種子・屋久連携による木材の安定供給体制の強化を図り、地域の木材生産者や製材業者、工務店、建築士等の関係者が連携し、島産材を利用した家づくりを促進します。また、公共建築物の木造化や内装の木質化と公共土木工事における木材利用を推進し、島産材の利用拡大を図ります。
- ・ ニガダケ、枝物（※２）等について、その生産者やグループに対する技術指導と消費拡大に向けたPR活動の促進により、地域の特性を生かした特産林産物の産地づくりを進めます。

### (3) 水産業

- ・ 種子島のトコブシ、アオリイカ、キビナゴ、屋久島のサバ、トビウオなど地域特産魚介類のブランド化を図るとともに、魚食普及の推進と水産物の販路拡大を図ります。
- ・ 漁業者や漁業協同組合等による自主的な漁場保全等の取組みを促進するとともに、魚礁や育成礁の設置等により、水産資源の維持増大を図ります。
- ・ 荷さばき施設や製氷冷蔵施設等の水産流通施設の整備を促進するとともに、加工施設の近代化や加工技術の向上等を図り、消費者ニーズに対応した付加価値の高い製品づくりの取組を促進します。

### (4) その他の地域産業

- ・ ロケット打上げ関連産業を振興するため、関係機関と連携し、港湾施設や空港、道路、通信網などのインフラ整備の促進を図るとともに、今後も成長が期待される宇宙関連産業については、引き続き、JAXAや関連企業への訪問等により、企業の立地などについて情報収集に努めます。
- ・ 地域の消費者ニーズに対応し、商店街が商工団体、地域住民等と連携して行うイベント開催や空き店舗対策など、意欲的で創意工夫に満ちた魅力ある商店、商店街づくりのための取組を促進します。
- ・ 起業に関する気運の醸成や新分野への進出、規模拡大及び販路開拓・拡大を促進します。
- ・ 地場産業の水産加工品・屋久杉等加工品・焼酎・焼き物等については、経営の近代化や加工技術の向上を図るとともに、消費者ニーズの多様化・高度化に対応した「売れる商品づくり」を促進します。

---

（※１）循環利用：「伐る」、「使う」、「植える」、「育てる」というサイクルを通じて、森林の適正な整備と保全を図ること。

（※２）枝物：シキミ、サカキ、ヒサカキ等の花木類のこと。

- ・ 観光関連産業については、特色ある地域資源等を生かした観光の振興に取り組み、観光客の増加による関連産業への波及を図ります。

## (5) PR・誘客促進

- ・ 種子島宇宙センターや屋久島の世界自然遺産等の国際的な知名度を生かしながら、各種媒体の活用や島外でのPR活動等による広報宣伝に取り組むとともに、種子島と屋久島の広域的な観光ルートの形成を図ります。
- ・ 熊毛地域の持つ自然、環境、歴史、文化、宇宙科学等の教育素材や、農林漁業体験や民泊などの魅力ある体験学習メニュー等を県外の学校や旅行エージェントに情報発信し、教育旅行の誘致促進を図ります。
- ・ 地域が一体となって、航空会社及び大型観光船を有する船会社に対して航空機の定期便維持・充実等や大型観光船の寄港及び種子島空港におけるジェットチャーター便（※１）等の増加を要請し、観光客等の誘客促進を図ります。
- ・ 新たな観光スポットの整備や既存の観光施設の拡充など観光客の受入体制の充実を図ります。
- ・ 奄美群島の世界自然遺産登録を見据え、奄美・沖縄航路を活用した奄美地域との広域連携による観光の活性化、誘客促進に取り組みます。
- ・ 外国人観光客対策として、市町、関係団体と一体となりPRを図るとともに、受入体制の整備を促進します。
- ・ 種子島においては、地域資源を生かし、サーフィン、ダイビング、シーカヤックなどのマリンスポーツ、農林漁業体験や民泊を行うグリーン・ツーリズムやブルー・ツーリズム、美しい景観や自然を生かしたサイクル・ツーリズム、アニメの舞台となった地域を巡るアニメ・ツーリズムといった多彩な滞在型観光の促進を図ります。
- ・ 屋久島への誘客を促進するため、世界自然遺産などユネスコ３冠（※２）としての知名度を生かしながら広報宣伝に取り組むとともに、エコ・ツーリズムを基本とする滞在型観光の促進を図ります。
- ・ 口永良部島については、湧出する良質な温泉を活用した保養・療養の場としてPRに努めるとともに、火山災害からの復旧と地域の活性化を図るため、各種事業の効率的な実施に努めながら、屋久島との連携強化を図ります。

## (6) 産業人材育成

### ① 農業

- ・ 地域を担う経営感覚に優れた経営体の育成を進めるとともに、新規就農者に対す

---

（※１）チャーター便：特定の目的を満たすために共用されている交通機関。輸送機関の一部または全部を借りきる  
こと。

（※２）ユネスコ３冠：世界自然遺産（屋久島全体の約２割）、ラムサール条約登録湿地（屋久島永田浜）、ユネスコ  
エコパーク（屋久島及び口永良部島全域）。

る研修や指導農業士と連携した巡回指導等により、新規就農者の確保・育成を図ります。

② 林業

- ・ UIターン者等を対象にした就業相談の実施と、就業に必要な資格・技術の習得を支援する「緑の雇用制度」(※1)や林業労働力確保支援センターが主催する技術講習等の活用、低コスト施業に向けた研修の実施などにより、現場作業従事者の確保・育成を図ります。

③ 漁業

- ・ 就業希望者が円滑に就業できるよう漁業体験等を実施するほか、漁業研修会等により意欲と能力のある漁業者の確保・育成を図るとともに、安定した漁業経営ができるよう担い手の経営改善を促進します。

④ 建設業

- ・ 週休2日制の導入や「i-Construction」(※2)の推進など建設業に従事する技能労働者等の労働環境の改善を図るとともに、県建設業協会など関係機関と連携して、担い手確保対策や技術講習会の開催を推進し、技能労働者等の確保・育成が図られるよう取り組みます。

⑤ 医療・福祉

- ・ 次のような取組を継続的に進め、超高齢社会を支える介護職等の福祉人材や医療従事者の育成・確保を図ります。

ア 利用者の思いに寄り添ったケアを行うための施設・事業所の取組事例の住民への紹介や、「離島閃隊タネガシマン」など地域の多様な主体と一体となった取組等を通じ、介護職等のイメージアップを図ります。

イ 経営者や若手介護職等との意見交換を通じ、熊毛地域のニーズに合った福祉人材確保対策の展開を図ります。

ウ UIターン者を対象に、施設・事業所や医療機関等と一体となって、サーフィンなど熊毛地域の資源を活用したPRを行うことにより、福祉人材や医療従事者の確保を図ります。

⑥ 観光関連産業

- ・ 地域産業の活性化や滞在型観光地づくりを積極的にリードする人材の育成、観光事業者等の資質の向上に努めます。

⑦ その他

- ・ ICT分野の技術革新に対応可能な人材の確保・育成を図る、効果的な職業訓練を推進します。
- ・ 高齢者やUIターン者等が知識と経験を生かし、その意欲と能力に応じて地域で働くことができるような雇用環境の整備に努めます。

---

(※1) 緑の雇用制度：新規就業者の確保・育成やキャリアアップのための研修を行う国の制度。

(※2) i-Construction：「ICTの全面的な活用（ICT土工）」等の施策を建設現場に導入することによって、建設生産システム全体の生産性向上を図り、もって魅力ある建設現場を目指す取組。

- ・ 障害者が生きがいを持って社会参加できるよう、関係機関・団体と連携し、求人開拓や企業への啓発活動等を通じて雇用環境の整備や雇用機会の確保を促進します。
- ・ ファミリー・サポート・センターの設置促進や、従業員の仕事と子育ての両立に取り組む企業の登録（※１）促進など、女性が働きやすい環境の整備を進めるとともに、結婚、妊娠・出産、育児等で離職した女性の再就職支援に取り組めます。
- ・ 種子鋏など希少な伝統産業を後世に伝承するため、後継者を育成するための支援を行います。

---

（※１）企業の登録：一般事業主行動計画（次世代育成支援対策推進法に基づく。）を策定し、従業員の仕事と子育ての両立支援に積極的に取り組む企業を「かごしま子育て応援企業」として県が登録する、「かごしま子育て応援企業登録制度」。